舞台芸術マネージャーのための

公演安全マニュアル2017

Safety Manual for Performing Arts Productions 2017

はじめに

舞台芸術の公演実施にあたっては、劇場のみならず、
屋外の会場などで開催されるイベントも増加しています。
そのなかで観客・キャスト・スタッフの安全確保は非常に重要です。
そのためには舞台芸術のマネジメント専門人材が、企画の段階から適切な知識をもち、
必要な予算を確保し、十全に準備する必要があります。
今回は全国の舞台芸術のマネジメント専門人材にアンケートを取り、
必要な項目を把握しました。この「公演安全マニュアル2017」は、
アンケートで寄せられた声をもとに構成しています。
忙しい業務のなかでもチェックしやすいように、プラクティカルにまとめました。
舞台芸術の日々のマネジメントに、ぜひご活用ください。

Explat

目次
Contents

01 公演会場の安全
02 火
03 水
04 土や砂
05 刀剣類
06 いきもの
07 野外公演
08 テント
09 騒音
10 観客や近隣からのクレーム
11 自然災害
12 空気の汚染・悪臭
13 ボランティア・エキストラ
14 こども
15 怪我・急病・伝染病の流行
16 不審者・ストーカー
17 海外公演先での事件や事故
● お役立ちガイド

Safety Manual for Performing Arts Productions 2017

公演会場の安全

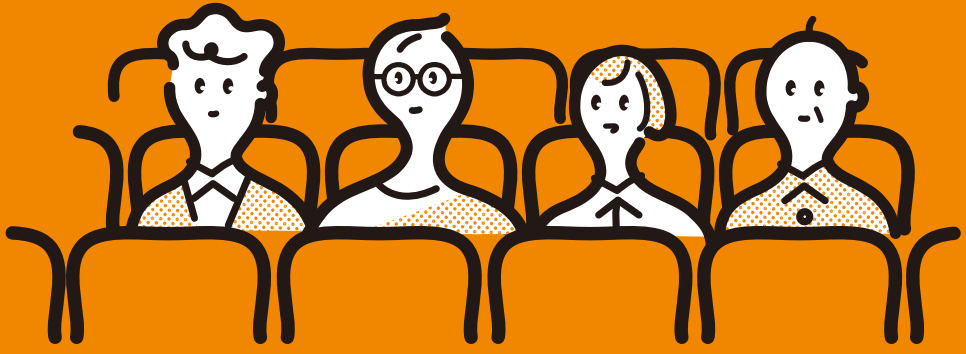

公演会場の安全

公演会場の安全を確保する

舞台、音響、照明、表など各セクションの連携を密にしよう。
スタッフ・キャスト、観客の安全のために気を付けるべきこと。

- [ ] **十分な経験と知識をもった人が各セクションの責任者にいますか?**
  舞台、音響、照明、表(受付・票券)周りの責任者は誰なのかを明確にし、
  いざというときに各セクションの責任者同士がすみやかに連絡をとれる体制を整えましょう。

- [ ] **公演会場の責任者／担当者と事前の相談・確認は十分に行っていますか?**
  仕込み当日・公演当日になってお互いの確認不足による不測の事態が起こらないよう、
  公演内容や演出内容について各セクション同士で共有しておきましょう。

- [ ] **舞台上での作業中に、不必要な人が舞台に近づかないようにしていますか?**
  テクニカルの各セクションが連携しながら作業を行っている際に、
  表周りのスタッフやキャストなどが不用意に舞台に近づかないよう注意しましょう。

- [ ] **観客の動線上を実際に歩いてみましたか?**
  頭上や足元に危険がないか確認しましょう。客席数を増やして通路が狭くなったり、
  段差ができたりしていないかどうか、観客が通る際のシミュレーションを行いましょう。

- [ ] **演出効果の都合上、避難誘導等を消灯する場合など、事前アナウンスは行いましたか?**
  途中休憩の有無や、観劇に際して観客の安全面に関わることは、必ず事前にアナウンスを行いましょう。

火

火

劇場やイベントスペースで火気を使用する

万が一のとき重大な被害になる可能性がある火災。
各消防署では劇場などの火気使用を規制しているので、早めの申請を。

☐ 下記の場所で公演を実施しますか？

不特定多数が出入りする場所は火気使用が制限されています。
（指定場所）：劇場、飲食店、スタジオ、ホテル、重要文化財、駐車場、駅舎・空港、倉庫など

☐ 喫煙シーンがありますか？

上記の「指定場所」で喫煙を行う場合は、会場を所轄する消防署に
「禁止行為解除申請」を提出する必要があります。

☐ 炎や火花が出る機器の使用がありますか？

舞台上でガスコンロを使用する調理シーンや、ストーブ、木炭、ろうそく、花火などの
使用がある場合も「禁止行為解除申請」を提出しなければなりません。

☐ 火災を拡大させる危険性があるものの使用がありますか？

スモークオイルを使用したスモークマシーンなど、可燃性ガスを含んだ
危険物品の使用がある場合、「禁止行為解除申請」を提出する必要があります。

☐ 会場の許可を得たうえで、各消防署・予防課に相談しましたか？

会場の規約で火気使用を禁止している場合もあります。会場の担当者に
相談のうえ、申請の際には本番の2週間前には消防署に申請しましょう。

voice

火気使用の際には、万が一の
備えが大切です。消火器、
水バケツなどの設置や、
緊急事態には制作・受付スタッフが
適切に観客を誘導できるよう、
運営マニュアルを整えておきましょう。
（制作者）

水

Safety Manual for Performing Arts Productions ／ 03 ／ Water

水

舞台上で水を使用する

劇場の高価な機材や機構にダメージを与えないよう、
舞台監督や演出部と相談のうえ、しっかり養生して対策をしよう。

- [ ] **水の使用に関して会場の担当者に相談しましたか？**
  舞台床面は特殊な塗装が施されているので、水分を含むと変形する恐れがあります。
  舞台上で水の使用を禁止している会場も多くあります。

- [ ] **電気プラグやコンセント、スイッチなどが近くにありませんか？**
  プラグ、コンセント、スイッチの近くで水を使用する場合、人体が感電すると致命的な
  障害や死に至ることもあります。会場の環境を必ず確認しましょう。

- [ ] **水を降らす場合、ためた場合、使用後の「排水方法」を考えていますか？**
  排水が十分ではない場合、カビが発生したり、重さで養生が決壊したりする
  場合があります。使用後の処理方法にも留意しましょう。

- [ ] **原状復帰のための最大限の養生をしていますか？**
  キャストが濡れる場合は、楽屋までの動線の養生も忘れずに。水で濡れた床や廊下で、
  キャストやスタッフが滑り、事故が起こる可能性もあります。

- [ ] **水養生、防水のための予算を考えていますか？**
  水を使用する場合、照明、音響、舞台、それぞれに養生や防水対応が必要になる
  場合があります。その予算をあらかじめ確保しておくことが重要です。

voice

観客に水が飛び散る場合、
水がかかることに大きなストレスを
感じる方もいらっしゃいます。
水がかかる席の方には、
あらかじめアナウンスをするなど
対応方法を考えておきましょう。
（制作者）

土や砂

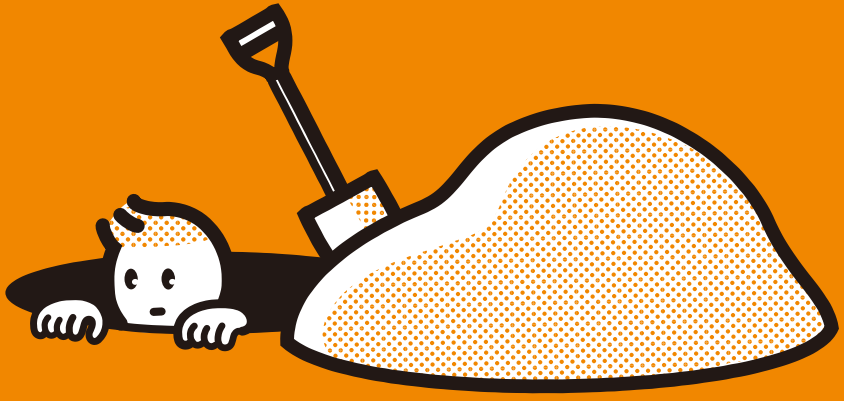

土や砂

舞台上で土や砂を使用する

舞台監督や演出部と相談して、養生を徹底。
使用後の原状復帰に要する時間や人手も、念頭に入れておこう。

- [ ] **土や砂の使用に関して会場の担当者に相談しましたか？**
  原状復帰の難しさや、会場にダメージを与える可能性から、
  舞台上での土や砂の使用を禁止している会場もあります。

- [ ] **天然の土や砂を使用する場合、虫などの混入物のことも考えていますか？**
  自分たちで集めてきた土や砂には、多くの虫などが含まれているので要注意。
  燻蒸処理など、必要な対策を講じましょう。

- [ ] **使用後の廃棄方法を考えていますか？**
  多くの自治体では、土や砂、石などはごみ収集に出すことができません。
  使ったあとの処理についても気を配りましょう。

- [ ] **原状復帰のため、最大限の養生をおこなっていますか？**
  キャストが土や砂で汚れる場合は、楽屋までの動線の養生も必要です。
  また砂ぼこりは想像以上に広がります。終演後の掃除と人員確保も忘れずに。

- [ ] **燻蒸処理、養生のための予算を考えていますか？**
  土や砂を使用する場合、砂ぼこりなどに対しての照明、音響、舞台、
  それぞれの養生が必要になるケースも。その予算の確保にも注意しましょう。

voice

土や砂には多くのほこりや
微生物が含まれます。
来場者にはマスクを配布するなど、
アレルギーをもつ方への対応や、
事前の周知に
気を配りました。（制作者）

刀剣類

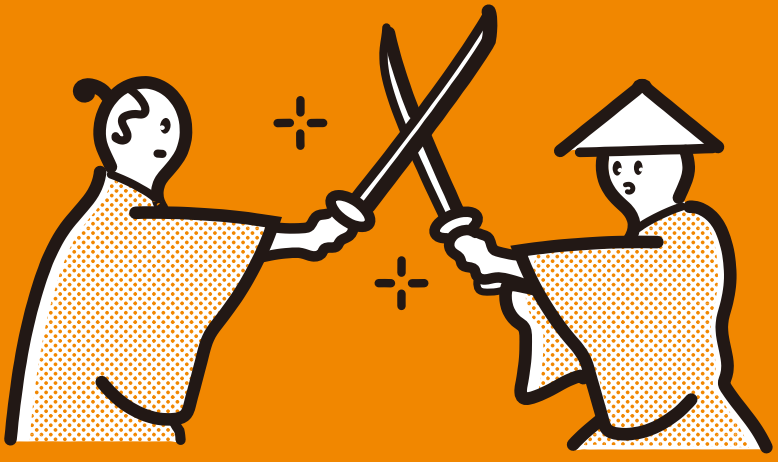

刀剣類

稽古場や舞台で刀剣類を使用する

過去には稽古場での模造刀の使用中に発生した死亡事故も。
一歩間違えれば重大な事故につながる刀剣類の扱いに注意しよう。

☐ 刀剣類の使用に関して会場に申請しましたか?

会場によっては刀剣類使用にあたって、誓約書などを提出する必要があります。
必ず事前に担当者へ相談しましょう。

☐ 刀剣を使用する稽古には専門の指導者がいますか?

剣道や剣術を学んでいたとしても「殺陣」はまったく別のもの。
安全対策と危険行為の認識のためにも、稽古には必ず専門の指導者が必要です。

☐ 使用する刀剣は安全な素材や形状ですか?

インターネットなどで販売されている観賞用の模造刀は、殺陣での使用を
前提としていないため、刃が抜け飛ぶ可能性もあります。舞台での使用は控えましょう。

voice

幸い観客には当たりませんでしたが、客席に剣の刃が
抜けて飛んだり、鯉口が外れて落ちたことがありました。
リハーサルを綿密にし、事前の道具点検や、
手に滑り止めを施すことを徹底しました。(制作者)

voice

舞台と客席が近く、刀剣類の使用に危険を伴う舞台。
先端恐怖症の方は最前列での観劇を避けていただくよう
予約者に周知をしたり、当日場内でも
身を乗り出さないよう注意を繰り返しました。(制作者)

いきもの

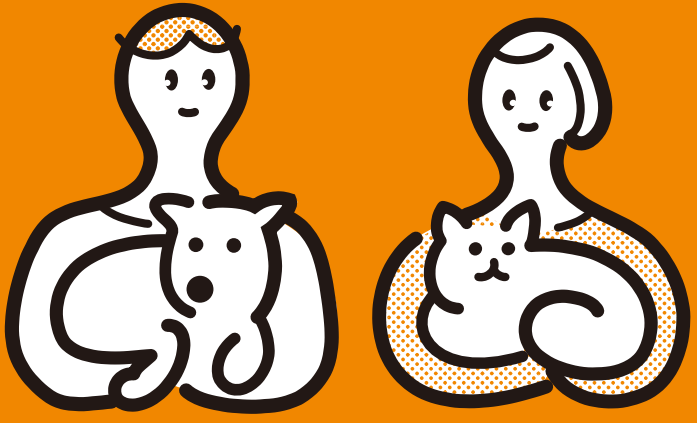

Safety Manual for Performing Arts Productions ／ 06 ／ Creatures

いきもの

公演や展示などの催事に生き物を使用する

命を扱っていることを十分に理解したうえで、十全に準備しよう
動物プロダクションなどのプロが関わらず、自分たちだけで運営を考えている場合は要注意！

本当に生き物を使用する必要がありますか？

リハーサル期間から公演終了後まで、生きている「命」として出演者と対等に扱う責任があることを忘れずに。
生き物以外で代替できる可能性も話し合いましょう。

生き物の持ち込みに関して会場の担当者に相談しましたか？

「ヒト」以外の動物の持ち込みを禁止している会場も多くあります。
別途許可申請が必要となる会場もあるので、必ず事前に相談しましょう。

各自治体が制定している動物愛護管理条例にはしっかり目を通しましたか？

「動物愛護法」の基本指針に即し、各都道府県が「動物愛護管理推進計画」を
策定しています。会場のある地方自治体の条例を確認しましょう。

「第１種動物取扱業者」の登録を受ける必要はありませんか？

動物の展示を営利目的で行う場合は「第１種動物取扱業者」の登録が必要です。
取得が必要かどうか、地方自治体の動物愛護管理行政担当組織に相談を。

扱う生き物に対しての十分な知識を持った人はいますか？

「第１種動物取扱業者」の登録申請には「動物取扱責任者」が必要です。
生き物の生態を理解し、飼育環境を整えられるスタッフを配置しましょう。

voice

鳴き声のある動物の場合、
音に対する配慮も必要です。
周囲の人に危害を与えないように
細心の注意を払いましょう。
排泄物の処理や衛生管理の徹底も
気を付けなければなりません。
（制作者）

野外公演

Safety Manual for Performing Arts Productions ／ 07 ／ Outdoor performances

野外公演

野外公演の注意点

天候や野生動物など、さまざまな不測の事態があり得る野外公演。
観客の観劇体験を十分にシミュレーションして対策を検討しよう。

- [ ] **雨天や荒天での実施について事前に基準を作成していますか？**
  台風や大雪などの場合、公演の実施については誰がどのように判断するか、
  また観客にどのようにアナウンスを行うのかをあらかじめ決めておきましょう。

- [ ] **雨天での実施の場合、観客の観劇状況のシミュレーションを行っていますか？**
  観客席に屋根があるのか、レインコートを配布するのかなど、
  雨天で「実施」する場合には十分にシミュレーションを行いましょう。

- [ ] **暑さ対策／寒さ対策は万全ですか？**
  夏に公演を行う場合は熱中症に、また冬に公演を行う場合は
  寒さへの対策を十分に検討しましょう。

- [ ] **虫・鳥・野生動物の進入を頭に入れていますか？**
  野外公演の場合、虫・鳥・野生の動物が機材や出演者・スタッフにぶつかる
  可能性があります。万が一の際に機材が倒れないようにするなど、注意が必要です。

- [ ] **公演時間外の警備の費用を確保していますか？**
  施錠できる劇場と違い、機材や美術などを安全な場所に保管することができない場合があります。
  事故や盗難などに備え夜間警備を付けるなどの対策や、その費用を確保しましょう。

テント
（仮設建築物）

テント（仮設建築物）

劇場以外の場所にテントを建てて公演する

テントが仮設建築物とみなされる場合、許可申請が必要！
期間限定で設置される建築物、どこからが仮設建築物になるか専門家に相談を。

☐ 仮設建築物の設置について会場の担当者に相談しましたか？

都道府県が定める「市街化調整区域」内の会場では、仮設建築物の建築は不可となるケースも。
公益上必要とみなされる場合は例外もあるので、確認しましょう。

☐ 建築士や施工業者とこまめに相談ができる体制になっていますか？

申請手続きには、書類や設計図面の作成が必要です。建築士が設計すると審査が
簡略化されるなどのメリットも。安全面からもプロへの相談はお早目に。

☐ 建物内に建てる場合も、申請が必要なケースがあります

劇場のロビーなどに建てる際には、強度などの安全面を確認する必要があります。
消防設備設置届や防火対象物使用開始届などの提出にも注意しましょう。

☐ タイヤがついていますか？

一般的に、移動できるものは建築物ではないとみなされます。しかしまったく動かず
何年も据え置かれる場合は見解が分かれるので、専門家へ相談を。

☐ 周辺に風で飛びやすいものや倒れやすいものは置かれていませんか？

突風で飛ばされた物が人にあたったり、倒れたものが車や人にぶつかったりしないよう
「建築物の周辺」にも気を配りましょう。

騒音

騒音

「音」のトラブル

アーティストに観客、そして周辺住民も騒音に悩まされないために、
野外公演、劇場内問わず、「音」のトラブルに注意しよう。

☐ 公演会場のある自治体が条例で規定している騒音の規制基準は調べましたか？

用途地域（住宅用地域、商業用地域など）によって、時間帯ごとに音量の基準値が定められています。
公演途中で時間区分が変わる場合、最大音量に気を付けましょう。

☐ 会場周辺地域の方々への周知は十分ですか？

音量が基準値内でも、苦情が発生するケースも。
公演期間が長い場合は、継続そのものに関わる可能性もあります。
会場周辺地域の方々と、丁寧にコミュニケーションをとっておくことが重要です。

☐ 劇場内で騒音の可能性がないか事前に確認しましたか？

会場によっては、劇場外の音を遮断できても、同じ建物内の
別の場所から音が干渉してくることがあります。静かな演目では
会場を決める際、十分にリサーチをしましょう。

☐ 客席の近くにスピーカーがある場合、その席からの聞こえ方を確認しましたか？

客席近くにスピーカーや音の出る機器を設置している場合、観客を座らせても
問題がないかどうか事前に必ず検証をしましょう。

voice

劇場の下の稽古場から、通気口を通じて客席に稽古場の音が聞こえてくることがありました。稽古内容を変更してもらうことで解決しました。
（制作者）

観客や近隣からのクレーム

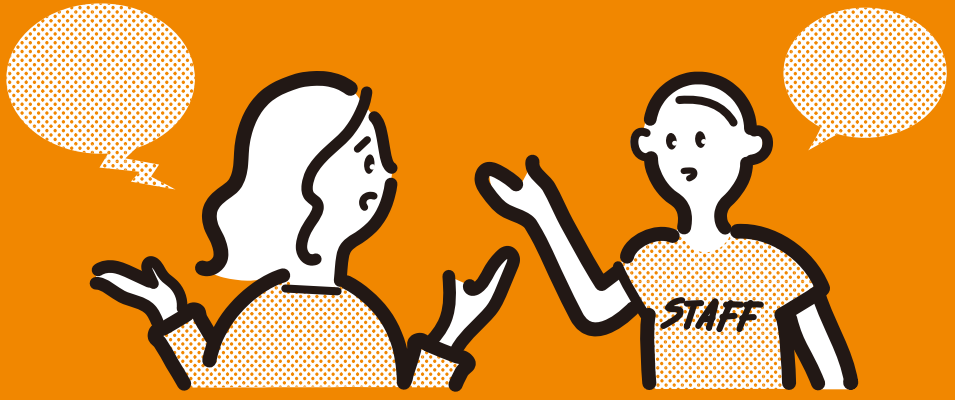

観客や近隣からのクレームへの対応

公演や催事に寄せられるさまざまなクレーム。
責任者が対応にあたり、スタッフ・関係者間で情報共有を徹底しよう。

クレーム対応の担当者を決めていますか？

クレーム発生の現場にいたキャストやスタッフだけでなく、対応にあたる責任者を決めておきましょう。
クレーム対応に必要な基礎知識や、向き不向きも考慮しましょう。

クレームの原因と、その「事実」を確認・記録しましたか？

クレームの原因となっている「事実」を集め、現状を整理しましょう。
また第3者が確認できるよう、可能な限り写真や書面などで記録しておくことも重要です。

その場で対応・補償を判断していませんか？

その場を早く収めるために、個人で対応・補償方法を判断することは危険です。
連絡先を聞き、いつ、どのように連絡するかを伝え、後日連絡しましょう。

スタッフ間の情報共有を行いましたか？

スタッフによって同じクレームへの対応が違った場合、新たなトラブルに発生する
可能性も。内容と対応をスタッフ間で情報共有し、再発防止に向けて取り組むことが必要です。

会場側（団体側）にも報告しましたか？

クレームを受けたら、実演団体と会場が、お互いにその対応を報告・共有することが重要です。
対応に納得していない場合、同じクレームが別の窓口に入る可能性もあります。

voice

近隣住民から、劇場外への
音漏れに対してクレームを
受けたことがあります。
解決方法は音量を落とすしか
ありませんでした。
（制作者）

自然災害

（地震・台風・豪雨・大雪など）

自然災害（地震・台風・豪雨・大雪など）

自然災害への予測と備え

どこでも起こり得る自然災害。
万が一の事態への備えを習慣づけ、予測ができる場合の判断を適切に。

地震

- [ ] **地震が発生した場合の避難計画や連絡体制などを作成していますか？**
  会場の避難誘導計画を参照し、近隣の一時避難場所などを確認しておきましょう。
  また会場側、公演団体内の緊急連絡体制を事前に作成し、事前に共有しましょう。

- [ ] **公演中に地震が発生した場合、中断や中止の判断、また観客の避難誘導などにあたる人を決めていますか？**
  公演を中断・中止する判断の責任者を明確に。避難誘導に関しては、名簿の提出が
  必要でない場合も、万が一に備えて通報、初期消火、避難誘導にあたる人を決めておきましょう。

台風、豪雨、大雪など

- [ ] **誰がどのように公演実施・中止を判断するかを決めていますか？**
  観客だけでなく、催事を実施するためのキャストやスタッフが会場に来られるか、
  そして帰ることができるかどうかという点も、考慮に入れて判断をする必要があります。

共通

- [ ] **公演中止になった場合、観客にどのように知らせるかを事前に決めていますか？**
  公演間際の中止の場合、素早く観客に伝えることが重要です。ウェブサイト、SNS、メールや電話など、
  予約者への連絡のフローをあらかじめ決めておきましょう。

- [ ] **中止の際の返金を行うのかどうかを決めていますか？**
  公演中止時に返金を行うかどうかも、事前に基準を決定しておきましょう。
  返金の際には、その方法を詰めておくと現場での混乱を最小限に抑えることができます。

空気の汚染・悪臭

空気の汚染・悪臭

劇場内の空気の汚染や悪臭に注意する

年齢、性別、健康状態、喫煙習慣などによって、感じ方に個人差の大きい臭い。
機密性の高い劇場内では換気にも注意しよう。

空気の汚染が発生する要因はありませんか？

舞台上での喫煙、土や砂の使用による粉塵など、空気の汚染が発生する場合には、キャスト・スタッフ・観客の健康面に十分に配慮するよう気を配りましょう。

臭いの発生する要因への対応をしていますか？

舞台美術などに使用する塗料や、ビニール製品の匂いは、リハーサル期間から換気をしながら使用すれば、徐々に匂いが薄れます。
また湿性の高いカーペットなどを敷いた状態で、腐敗する可能性のある食品などをこぼす演出がある場合は、カーペットを取り換えるなどの対策を講じましょう。

適切に換気ができていますか？

空気の汚染・悪臭の防止や緩和には換気が大切。しかし換気扇を回しても窓を開けても効果がない場合もあります。外気を取り入れる換気口を確保し空気の「入口」と「出口」を作りましょう。

voice

あるとき劇場に入った瞬間、
ロビーから異臭を感じました。
小道具の豆腐が床に落ちて
カーペットにしみこみ、
暖房で熱せられたため
腐敗臭を放っていたことが原因だった
ケースがありました。
（制作者）

ボランティア・エキストラ

ボランティア・エキストラへの対応

公演の現場で重要な役割を担うボランティアやエキストラ。
参加条件の確認や保険への加入だけでなく、情報共有にも気を配ろう。

- [ ] **活動前に、活動についてのレクチャーやオリエンテーションを行いましたか?**
  ボランティア、エキストラには、舞台芸術に関わること自体が初めての方もいます。
  活動の目的、公演会場や機材に対する注意点などを事前に伝えましょう。

- [ ] **参加同意書・誓約書には記入してもらいましたか?**
  参加条件をクリアにするために、参加同意書(個人情報を扱う場合はその誓約書も)を
  提出してもらいましょう。未成年の場合は親権者・保護者の承諾も必要です。

- [ ] **ボランティア保険には加入しましたか?**
  ボランティア活動中の事故や賠償責任を補償する保険があります。
  補償がないと、もしものときに自己負担・団体負担になってしまいます。

- [ ] **活動中の記録の公開について確認しましたか?**
  ボランティア・エキストラとして参加している様子の撮影、またその写真のSNSなどでの
  公開の可否について、トラブル防止のために事前に確認しておきましょう。

- [ ] **トラブル時の対処法の説明はしましたか?**
  活動中のトラブルや、怪我をした場合の緊急連絡先を共有していますか?
  トラブルの際、ボランティアやエキストラだけで解決することがないよう注意しましょう。

こども

こども

公演などへの子供の出演

労働基準法で原則として禁止されている満15歳以下の子供の雇用。
保護者との連絡体制は万全にしておこう。

子供の労働時間を認識していますか?

労働基準法により、満15歳に達した日以後の最初の3月31日までの者の雇用は、原則として禁止されています。例外として映画や演劇の事業(子役など)では雇用可能ですが、以下の要件を満たすことが必要です。

❶ 所轄労働基準監督署長の使用許可を受けること。
❷ 労働時間が学校の修学時間外であること。

子供の負担を考え、修学時間と労働時間を合わせた時間が1日7時間、1週間で40時間を超えてはならず、労働できる時間は5:00〜20:00(厚生労働大臣が必要と許可された場合は21:00)までです。

保護者との連絡体制は確保できていますか?

万一に備えて、すぐに保護者と連絡が取れる体制を整えておきましょう。稽古や公演の送り迎えの有無についても、事前に保護者と確認しましょう。

保険証のコピーは必要?

コピーでは保険は適用されないことが多く、個人情報管理の観点から近年では集めない場合も多くあります。保険証のコピー提出はよく検討してからお願いしましょう。

voice

子役の出演場面について、就労規定による制限時間の問題があり、最終的に場面自体がなくなるケースがありました。
(制作者)

怪我・急病・伝染病の流行

怪我・急病・伝染病の流行

公演中止に発展する怪我や病気への備え

キャスト・スタッフの怪我や病気で、公演中止になるケースも。
インフルエンザなどの伝染病は、ワクチン接種して流行前に備えよう。

キャストやスタッフに無理のないスケジュールですか？

過密なリハーサルや公演スケジュールで疲労がたまったり、事故が発生して怪我につながることも。
調子が悪い時に報告できる体制づくりも重要です。他のスタッフへの伝染にも注意。

「舞台制作者必携　公演救急ガイド」には目を通しましたか？

準備から事後処理まで、現場のヘルスケアを実践できるワークシート型の
「公演救急ガイド（制作：NPO法人芸術家のくすり箱、共同制作：Explat）を活用しましょう。

怪我・急病・伝染病により公演がキャンセルになる場合の対応を考えていますか？

代役を立てるのか、公演をキャンセルするのか、それを誰が判断し、
どのように観客に告知するのか。「公演救急ガイド」を活用し、あらかじめ決めておきましょう。

救急通報体制は決めていますか？

突発的にキャスト・スタッフ、観客に怪我や急病人が出た場合、救急通報体制を
決めておきましょう。救急車を呼ぶ場合は必ず公演会場の管理者へ連絡を入れましょう。

インフルエンザ流行シーズンの公演の際、ワクチン接種を勧めていますか？

ワクチン接種をしても100％発症が防げるわけではありませんが、感染後に発症する
可能性を低減させる効果と、発症した際の重症化防止に有効です。

voice

本番当日にインフルエンザが
発覚したり、ゲネプロで
怪我をして降板する
ケースがありました。
演出変更のうえ
お客さまに連絡し、
チケット代半額返金などの
対応を行いました。（制作者）

不審者・ストーカー

不審者・ストーカー

公演会場などでの不審者・ストーカー対策

迷惑行為は「ストーカー規制法」や「迷惑防止条例」の対象に。
「もしかして」と思ったら早めに制作スタッフへ伝える体制を整えよう。

☐ つきまとい・待ち伏せなどストーカー行為が発生したら、状況共有をしましたか？

不審者の特徴を把握・共有し、稽古場・公演会場の周辺や、キャストやスタッフの
行きや帰り道などで見かけた場合、すぐに情報が集約できる体制を作りましょう。

☐ 警備や警察に相談しましたか？

自分たちだけで解決しようと思わず、早めに稽古場・公演会場の
警備スタッフ、所轄の警察に相談しましょう。

☐ 稽古や本番の終了が夜遅くなる場合の対応は考えましたか？

夜間の一人歩きはできるだけ避け、同じ方向の人はまとまって、
明るく人通りの多い道を歩きましょう。最寄駅に家族に迎えに
来てもらったり、タクシーを利用することも必要です。

voice

終演後にロビーをウロウロしている
人がいて、場内に入ろうとしたり、
楽屋に行こうとするので止めました。
監視員を付け、劇場管理の方にも
相談し、その日はまとまって
帰るよう指示しました。
（制作者）

☐ 稽古場や公演会場で出るゴミに個人情報が含まれていませんか？

ゴミを捨てる場合には個人情報が記載されているものは除くか、シュレッダーなどで裁断しましょう。

☐ 面会リストは作成しましたか？

終演後の面会を楽屋で行う場合、楽屋に通す人の名前を事前に書いたリストを作成し、
リストに名前のない人は通さないよう徹底しましょう。

海外公演先での事件や事故
（テロ・騒乱含む）

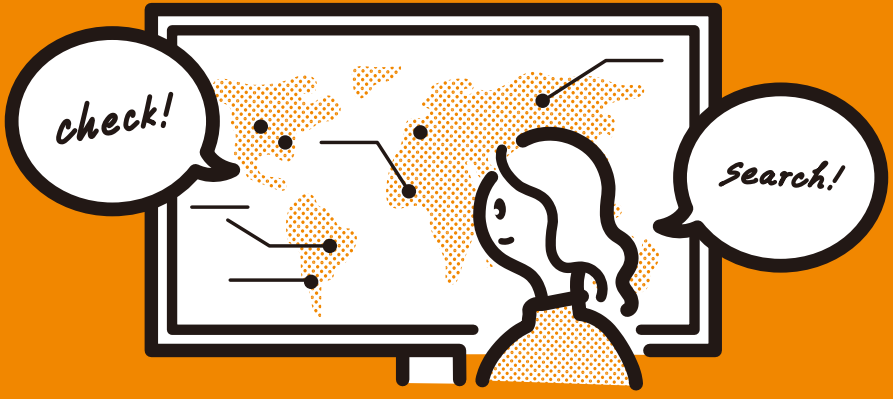

海外公演先での事件や事故への備え

あらかじめ予期することが難しいテロや騒乱・暴動。
キャスト・スタッフの保険の加入や、渡航先のニュースなどをチェックしよう。

☐ 渡航先の治安や情勢については調べましたか？

渡航する際の注意事項がまとまっている外務省の海外安全情報をチェック。
外務省ウェブで「たびレジ」に登録すると最新情報がメールで届きます。目的地の日本大使館や総領事館のサイトも参考に。

☐ キャスト・スタッフのコンタクトシートは作成しましたか？

いざというとき、キャスト・スタッフ間ですみやかに連絡が取りあえるようにしておきましょう。
万が一に備えた国内の連絡先を全員から聞いておくことも重要です。

☐ 保険には全員が加入しましたか？

万全の注意を払っていても、事件や事故に巻き込まれる可能性はあります。
異国での疲労による病気、交通事故にも対応できる、海外旅行保険に必ず加入しておきましょう。

☐ 現地の法律や習慣について確認しましたか？

公演先では、その国の法律に従わなければなりません。日本では犯罪ではないことが、
国によっては罰せられることもあります。現地の法律などを調べ、行動に注意しましょう。

☐ 万が一に備え、現地の在外公館（大使館、総領事館）を調べておきましょう。

在外公館の支援

- 弁護士や通訳に関する情報の提供
- 医療機関情報の提供
- 緊急時等における御家族との連絡における支援
- 現地警察や保険会社への連絡に際する助言・支援
- 現地での治療が不可能な場合、緊急移送に関する助言・支援

舞台芸術
マネージャーのための

お役立ちガイド

舞台芸術のマネジメント人材のみなさまの
安全管理に役立つお役立ちブックをまとめました。
すべてPDFでダウンロードが可能です。
ぜひご活用ください。

●「劇場等演出空間の運用および安全に関するガイドラインver.3」

照明、音響、舞台、映像の技術スタッフ、制作者、施設管理者など、関係者全員で共有できる一冊です。

発行：劇場等演出空間運用基準協議会（基準協）
http://www.kijunkyo.jp/

●平成28年度「劇場・音楽堂等トラブル対応ハンドブック2017」

劇場・音楽堂等の管理運営におけるトラブルを未然に防ぐための対応や、やむを得ず発生した際の対応について具体的に紹介しているハンドブックです。

編集・発行：（株）文化科学研究所　協力：（公社）全国公立文化施設協会
https://www.zenkoubun.jp

●「舞台制作者必携 公演救急ガイド ver.2.0」

照明、音響、舞台、映像の技術スタッフ、制作者、施設管理者など、関係者全員で共有できる一冊です。

発行者 ：文化庁、NPO 法人芸術家のくすり箱　共同制作：NPO法人Explat
http://www.artists-care.com

Explat

文化庁委託事業
「平成 29 年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」

主催：文化庁、特定非営利活動法人 Explat

「公演安全マニュアル2017」

制作：特定非営利活動法人 Explat
編集：株式会社ボイズ
デザイン・イラスト：中尾悠（ultralight）